

議会だより

【発行】永平寺町議会

【編集】議会だより特別委員会

6月定例議会



九頭竜川 鮎釣り

もくじ

6月定例議会より

2～3

一般質問

6～18

予算案審議

3～4

1ch行政チャンネル週間番組表
行財政改革特別委員会報告

19

各委員会報告

4～5

視察研修報告
編集後記

20

平成20年
第4回

6月定例議会報告

議長 上田 誠

平成20年第4回永平寺町議会定例会は、6月5日から同月13日までの9日間開催されました。審議された内容は、報告1件、専決処分の承認3件、補正予算3件、諮問1件、陳情1件、意見書2件です。詳しくは、次のとおりです。

第4回定例議会議案

報告第1号	平成19年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
承認第7号	永平寺町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認
承認第8号	永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認
承認第9号	永平寺町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認
議案第38号	平成20年度永平寺町一般会計補正予算について	可 決
議案第39号	平成20年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について	可 決
議案第40号	平成20年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算について	可 決
諮問第2号	永平寺町人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
発議第1号	後期高齢者医療制度に関する意見書の提出について	可 決
陳情第1号	食料・農業・農村政策に関する要請について	採 択
発議第2号	食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について	可 決

予算特別委員会報告

委員長 伊藤 博夫

平成20年の第4回6月定例議会は、5日から13日までの9日間開催され、当委員会に付託されました。平成20年度6月補正予算は3件で、去る10日に審議をいたしました。一般会計補正予算は、歳出は689万円であり、これらの財源となる歳入は国庫支出金、県支出金、繰越金等であります。また、特別会計補正予算は、1億3,686万円で、その財源となる歳入は、西野中地区宅地造成売売による財産収入等であります。慎重なる審議を行い一般会計補正予算1件と特別会計補正予算であります介護保険、土地開発事業の2件は、いずれも全会一致で可決いたしました。



九頭竜フェスティバル

平成20年度一般会計6月補正予算事業内容

(単位:千円)

総務費	商工費
自動交付機専用回線使用料増 304	町営第2駐車場施設管理諸経費 520
民生費	消防費
老人ホーム入所判定委員報酬 32	火災警報器1,000件分の追加 2,000
介護保険会計地域支援事業繰出金 8	新人団員13名の制服等貸与品 205
志比幼稚園施設管理諸経費 336	教育費
松岡児童館遊戯室、図書室等床張替 817	アスベスト等の分析調査業務委託料 282
衛生費	豊かな体験活動推進事業補助金 1,000
保健センター施設管理諸経費等 791	
農林水産業費	
大粒化・売れ筋米生産実践補助金 600	

平成20年度特別会計6月補正予算事業内容

(単位:千円)

介護保険事業費	土地開発事業費
基金積立金 450	西野中地区住宅造成による基金積立金 46,441
過年度清算による支払基金交付金等返還金 8,321	西野中宅地造成事業元金償還金 81,600
地域包括・在宅支援センター協議会負担金 40	繰上げ償還手数料 10

平成20年度 6月補正予算

単位:千円

	当初予算額	6月補正額	補正後予算額
一般会計	8,030,600	6,895	8,037,495
特別会計	4,559,668	136,862	4,696,530
国民健康保険事業	1,546,000	0	1,546,000
後期高齢者医療	194,683	0	194,683
老人保健事業	267,008	0	267,008
介護保険事業	1,454,571	8,811	1,463,382
簡易水道事業	181,072	0	181,072
下水道事業	674,470	0	674,470
農業集落排水事業	189,135	0	189,135
土地開発事業	52,729	128,051	180,780
企業会計	397,087	0	397,087
合計	12,987,355	143,757	13,131,112

予算案審議

平成二十年度 (一般会計補正予算)

問 平成十八年度の繰越金は三億四千万円程あったと思うが、十九年度の出納閉鎖も終わりどのくらいの繰越金が計上されるのか。

答 決算は終わっていないが、見込み額として三億五千万円程です。

問 七十五歳以上の人たちの健康調査について委託料を負担金という形で国保連合会のシステムと一緒にすることですが、何か不都合があるのか。また委託料と負担金とは違うのか。

答 新たにできた特定検診のシステムに国保連合会のシステムを利用することとなり、委託料から負担金という契約の形態になりました。

問 大粒化・売れ筋米生産実践事業補助とは、どのように使われるのか。

答 大粒化、特別栽培米にすることによって付加価値をつけ、農業所得の向上を図ります。事業の内容は、無農薬、無化学肥料米などの技術研修会の開催や、生産者掘り起こしのためのPR、永平寺米としてブランド化をしていく活動です。

問 住宅火災報知機普及率が八十四%と高い数値となったが、特に普及にあたって留意された点があればお聞かせ願います。

答 安全・安心の先取りとして県下に先立って三年早く取り組みました。現在、取り付け世帯五、一四八件、設置率八十四%は全国的にも高率となっております。今後、未設置世帯の九百七十九世帯に対し設置指導を重点的にしていきます。

問 アスベスト分析調査が三種類から六種類、含有量が%から〇・%に変更になったということで、中学校の調査費の予算が計上されているが、幼児園、その他各課所轄の施設に對しての分析調査はどのように進めていくのか。

答 小中学校施設の分析調査内容が六種類と通達がありましたので、今回予算計上いたしました。幼稚園等の調査は終わっております。その他、アスベストを使用している施設につきまして調査結果を見、囲い込み、除去、封鎖の処理工法を取っております。

問 門前町営駐車場の事務所屋根が雪で破損したというが、一月でしたら十九年度において対応すべきでないのか。

答 原因等調査に時間がかかりまし

たが、今後はできるだけ早急に対応できるようにしてまいります。

問 二十年度から始まる豊かな体験活動推進事業に、上志比小学校の五年生と原から示されてきたのか、また、永平寺町に毎年一校割り当てがあるのか。

答 上志比小学校の五年生は毎年海浜学校やっていますが、今回、国の農山漁村における、ふるさと生活体験推進事業に立候補したところ指定されました。年齢的な縛りはありません。志望校があれば枠を取りたいと思います。

問 生活体験推進事業は、県委託金からの補助事業ですが、指定校となつた上志比小学校は学校を挙げていろいろな準備、子供含めた事前学習をすると思います。事業費百万円の教育的な効果や成果を知りたいと思えますが。

答 海辺に住む人々の暮らしを総合的に学習することや、またとれた魚の食育とか、漁村で生活をする人々の体験談を聞くとか、それから三方五湖の方はラムサール条約の登録湿地となっているので、環境問題を考えることも学習内容に入っております。

また、わら細工の生活体験も行います。当然、補助事業ですので実績報告といった成果報告を必ずお示しさせていただきます。

問 門前の駐車場は第三までであるが、過去から見て観光客の減少、参道マラソンの廃止など、駐車場が埋まらない状態の中で借地でしたらなおさら整理の段階にきているのではないのか。行財政改革の中で検討しているのか。

答 本山への参拝客も減少しており、駐車場の利用も減少しているのが現状です。今現在、行財政改革の一つの方針として指定管理者の導入について検討中でございます。

問 既存の住民基本台帳電算処理システムに、二十一年五月から始まる裁判員制度の市町村候補者名簿の抽出作業のシステムを導入して候補者二十九名選出されるが、その選出方法で個人情報を守られるのか。

答 選挙管理委員会の名簿に基づき、ランダムのソフトを住民基本台帳の中に取り組み、抽選していくことになりま。本町では、二十九名、本県では千五百十三名の名簿を提出することになっており、プライバシーを保護するためにこの手続きはすべて非公開になっております。

問 アオッサにある自動交付機は二月に設置されたもので、その時点で運用監視については協議がなされたはずだ。また、管理員ではできないという

ことが分かったというが、その経過を詳しく説明してください。

答 当初二月でありましたので十九年度の運営費は予算内で対応したいと申し合わせがりましたが、アオッサの従業員では対応できないことが判明したため、この部分を除いたところ精査し、予算の計上をさせていただきました。

問 永平寺保健センターの修繕ですが、旧永平寺の時も冷房機の心臓部を変えて金額的に七十万円程だったと思いますが、数年で傷むものではないと思えますので今回の修繕の内容からいつてどうなっているのか。

答 今回の修繕の内容は、冷却ヒートポンプの圧縮機等の取り換えであり、前回は単なる修繕とお聞きしております。再度この工事業者と調整しながら進めてまいります。

問 保健センター、志比幼稚園のように全館冷暖房方式ですと無駄が生じ、今後各施設個々に冷やすような機器に取り替えていっては、その見解をお尋ねいたします。

答 今現在の保健センターは全館の使用をしており、全体の冷暖房として修繕をしたいと思っておりますが、今後につきましても、効率の良い冷暖房装置を選択していく必要があると思っております。

土地開発事業 特別会計補正予算

問 西野中の宅地分譲地は十九全区画完売したということですが、当初何年計画で売り出す計画でいたのか。会計で繰り上げ償還していくようすが、残金として宅地開発振興費みたいな形で残っていくような計画があるのか。

答 平成十八年度から工事開始いた

各委員会報告

総務常任委員会

副委員長 河合 永充

六月十一日(水) 午前九時より委員会を開催しました。
協議事項は

承認第七号

町税条例の一部を改正する案件は、国会で税法が変わったことによるもので、こういった税の変更等、わかりやすくしたものを、議会や町民に示してほしいという意見や、ふるさと納税では、県外で活躍されている永平寺町出身の方に町政要覧などでアピールしてはどうかなどの意見がでた。これに対して理事者の答弁は現在、県が中心となって市町といろいろと協議して全国の県人会などにアピールするとともに、インターネットなどを利用してアピールしていくなどの質疑があった。

全員一致で承認

承認第八号

町国民健康保険税条例の一部を改正する案件は国会で税法が変わったことによるもので委員から事実上負担が上がったのかという質問に対して、あらたな負担はないが、医療費分の五十六万円が、今回の改正により医療費分の限度額は四十七万円、後期高齢者支援金分につきましては十二万円、合わせて五十九万円と限度額が三万円上がったなどの答弁があった。

全員一致で承認

諮問第二号 永平寺町人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員が一名、九月三十日で任期満了になり、小淵富美子氏を推薦したいと説明を受けた。人権擁護委員の職務内容はどのようなものかという問いに、人権に関する、女性、

子供、障害者や高齢者などからの相談業務や人権に関する啓発活動などが職務内容との答弁がありました。

また、永平寺町の人権擁護委員の人数は？という問いに、松岡地区三人、永平寺地区三人、上志比地区二人の計八人で任期は三年との答弁があった。

全員一致で適任

その他
カーブミラー等が根元の金属疲労による腐食により、永平寺町内で折

教育民生常任委員会

六月十一日、当委員会は全委員の出席で開催され、六月定例議会の関係案件と陳情について審議した。

緑越明許費では、永平寺中学校体育館の耐震補強工事について予算はつけたものの、学校運営のこともあり、本年夏休みに工事を実施するということ了承した。

条例改定では、法の改定により、これからは窓口で戸籍等の発行申請時に本人確認が必要となり、悪用防止の改定としてこれを認めた。

陳情の扱いでは、「後期高齢者医療制度の見直しについて」が寄せられていたが、制度の見直しについての意見書は議会から提出するよう当委員会として提案することとした。

その他では、六日に行われた一般質問で、町長が「本町幼稚園の民営化は行わない、考えていない」と答弁したことに対し、複数の議員から「行革大綱の中で、民営化を進めるとしている中で、の発言であり重大」

れていた。点検などどうしているかの意見があった。

総務課長の答弁は、区長からも様々な情報を上げてもらっているし、パトロールも行ってはいる。今後も金属疲労などの点検も強化しパトロールしていく。また、各地区の区長にこういったことを注意して点検していただいたり、自主防災組織の点検項目などにあげてはどうかなどの意見もあった。

委員長 金元 直栄

「金をいくら使ってもよいというものではない。対案を示すべきだ」などの意見が出され論議された。

町長は「思っていることを答弁したこと、町内には各地区に幼保園があり、これを民営化することとは考えられず、民営化のメリット、デメリットも行革の中で十分論議し、運営に取り入れたい」と、「福井市とは状況が違う」と等の説明があった。

学校の耐震化工事と授業等学校運営への影響、対策
学校給食費の値上がり問題はどうなるに對しては、本町では努力して当面引き上げは考えていないと答弁があった。

学校の夜間照明への意見
等が示され論議、説明されました。



産業建設常任委員会

委員長 南保 秀樹

平成二十年六月十二日 午前九時より開催
協議事項
(一) 議案について
報告第一号
平成十九年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
農林水産業費
県営ほ場整備事業負担金
吉野開発事業、ため池の分
(用地取得の遅れ)
土木費 県営道路事業負担金
稲津、松岡線 吉野地籍
(荒川改修工事の遅れ)
以上二件承認しました。

検討中
松岡中学前道路の融雪について
中部縦貫 荒川の改修等に併せて考えたい
河川関係
各河川の災害対策に付いて 調査済み
河内川 山王区長、地権者立ち会い幅杭を打つ予定
南河内川 県単事業にて継続
九頭竜川堤防の道路
中島地籍、大野島地籍間繋がないか 調査して検討します
九頭竜川中州の雑木がこれから鮎釣りシーズンを迎えるにどうにかならぬか
部分的には困難
飯島橋、鳴鹿橋についての耐震検査は 点検済み
鳴鹿橋歩道の融雪について 十九年度ポンプ工事済
(県の事業)
五松橋が狭隘になってきているが改良、架け替えと考えるとないか
道路等を含めて総合的に考えなければならぬので
十九年度三イベント事業の報告について

吉田郡農業協同組合
代表組合長 鈴木喜代宏 他数人
いま、地球の温暖化、穀物需給の逼迫、輸入食品への不安など食と農をめぐる環境が世界的規模で大きく変化する中、国内生産を基本とした食料安全保障の確立は、わが国にとって重要課題となっております。

全会一致で採択となりました。

(三) その他 各委員よりの質問
道路関係
機能補償道路 轟地区
二十年度中に用地買収完了予定
四一六号
光明寺、北島間融雪について 申請中
三六四号
古市交差点の改良について
バイパスの路線変更はあるのか

松岡 いかだ流し
永平寺 灯籠流し
上志比 ニンキー
ピクニックコーンは町の特産物となるのか 試作、検討中
その他、地区要望事項について等の意見交換

6月定例議会

一般質問

そこが聞きたい!

第四回定例会において、十四名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。



長寿高齢者医療制度、町民への対策は

上坂 久則

上坂 制度導入で、相談、苦情等の件数と内容は。

住民生活課長 二百五十件です。保険料の仮徴収額の決定通知、保険料金、保険証、制度内容等です。

上坂 この制度実施は当議会も導入の議決をしている。国の制度見直しも議論しているが、町民への（生活困窮者対象）対策はあるのか。

住民生活課長 均等割の負担においても、軽減策を講じており、七割の軽減適用であれば月額千円程度の負担であります。各軽減策もあり、国の改善策も近時期に提示されるので、町独自の対策は検討していません。

上坂 町民の方々から、相談等があった時は、町民の立場、同等の目線

で、安心ができる対応、施策を考慮する事を要望します。

公共料金の統一化

上坂 上下道の料金統一をとの提案（二十一年度四月より）が全協でなされたが、どの様な仕組みになっているのか。

上水道課長 今回の料金統一は、町の管理運営の永平寺地区、上志比地区の簡易水道料金です。現況、バラツキがありますので、均衡がとれ公平な料金統一を計り、松岡地区上下水道料金に合わせたい。

上坂 松岡地区には、簡易水道はないんですか。

上水道課長 松岡地区上下水道区域内に、湯谷、宮重地区簡易水道組合があります。当組合は、維持管理・運営を行っております。水質検査は町を経由して業務委託している。

上坂 今後、上下道や下水道料金の統一等、予想されるが、先日、合併の協定書を確認したら、合併後三年以内、全部統一となつている。松岡地区の特定の地域だけの別料金（低額）は整合性はとれるのか。松岡上下水道料金との差額はいくらか。

上水道課長 料金差額は百三十八万円です。

上坂 下水道料金の関係は。

上水道課長 簡易水道のメーターは



松岡上下水道管理センター

取付してあり、簡易水道メーター料に従って徴収しています。

上坂 合併協定書には、特定の地域を除くとは銘記されていないので、協力の努力を求めます。

行革の進行状況はいかに

上坂 行政当局の改革を議会は強く要求しているが、個人の意見ですが、議会人の責任として、現在二十名の議員数を十六名に減員しないと町民に理解してもらえないと感じています。行革の進捗状況は。

総務課長 行政改革担当者、推進室設置。実施計画詳細シート、事務事業評価シート活用を図り、押し進めてい

ます。

上坂 行革を押し進めるには公共施設、組織をどのようにするのかといった広範な知見が必要と思うが、全職員は全公共施設を見ているのか。なければ必要性をどのように考えているのか。

総務課長 検討する余地がありません。

耐震策公共物への費用は

上坂 学校を主として耐震対策に務めているが、全公共物への耐震対策は。

監理課長 国の方針（耐震改修促進法）を踏まえ、本年二月に永平寺町建築物耐震改修促進計画を策定。平成二十七年年度を目標に、診断・改修の数値目標を設定しました。総棟数百五十九。基準がクリアしているのが百十棟。今後統廃合、集約化等を十分検討して推進を目指したい。

上坂 耐震対策に、積算を見込み町民に知らせるべきである。十二月までに資料作成を求めます。

監理課長 行政改革推進室との連携を図りながら、精査し答えたい。

※「永平寺町温泉（上志比）」、「コミュニティバス」も質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。（上坂）

町内の防災公園について



小畑 伝

小畑 「安心」「安全」な町を目指す本町において、事前策の防災組織と平行して大事なことは、事後策である避難する場所の確保かと思えます。本町では防災公園の建設に努めてきたところと思いますが、現在の防災公園の設度はどれくらいですか。

総務課長 防災公園は市街化区域に設置されるもので、現在は神明地区と薬師地区の二ヶ所です。

小畑 防災公園の建設には場所と時間と予算が必要になります。松岡旧町の西部地区には公園の設置がなく、有事の時は民間の駐車場をこれに当てるのが現状ですので提案いたします。

松岡葵・春日・芝原地区に接している西幼児園を防災公園にしてはと思います。その理由として国道四一六号線沿いと便利がよく、周りは三地区の市街地域になり外に適当な面積を持つ場所がありません。さらに西幼児園には駐車場がほとんど無く、通園時には家族にとつて不便ですし、周りの住民に迷惑（特に冬の降雪期）がかかっています。それと何よりも、清流地区には町が幼児園敷地を確保していることと、同地区からの園児が多いことなど

を考慮し、さらに町内の幼児園設置パランスや同地区の発展を視野に入れると、この地区に幼児園があつても良いのではと思えます。

また松岡小学校の体育館の建設に伴い、隣接する松岡幼稚園の移転を含む統廃合論もありますので、総合的に妥当な判断をお願いします。ご所見を伺います。

町長 市街地に避難場所を確保する事は大変重要であると思っています。これまでにも葵・芝原地区にもと言う話はありませんが、なかなか適当な場所がなく進まない状況になっていきます。災害はいつ起こるか分からないことを思うと、十分に考えたいと思います。

西幼児園との関係ですが、開園中は



西幼児園

現在交通の便において非常に混雑しております。又園庭も非常に小さく狭いわけで、これから防災公園を含めて幼児園をどうするか十分検討していかなければならぬと思っています。

上志比地区
温泉問題について

小畑 旧上志比村に温泉をと言う事

で約一億円をかけ掘削がされ、温泉が出たところで、合併をむかえました。新町でこれをどのようにするか、上志比支所を中心に検討を重ねてきたと思います。我々議会も本会議での一般質問や予算特別委員会、全員協議会等で進み具合の一端を聞いてきました。先般は兵庫県の養父市に温泉施設の研修も行い、PFI方式での取り組みを実地に研修しました。

ところで、県内の行政主導型の温泉施設はほとんどが、行政から離れ別の形態を取っています。そんな中、最近では民間会社にPFI方式の可能性調査を約二百万円で委託し、可能性があるとの回答を受けたこともお聞きしました。ただ内容を見ますとよく分からない所があり財政的に厳しいこの時期にこれで良いのか、もつと議論をする必要があると思います。合併前の旧町村ごとで相当の温度差があると感じます。感情論に走り変な方向に進みはしないか危惧するところです。それに健

康施設ではCAMUの温浴施設があり、永平寺（永寿園）、松岡（翠荘）にも有ります。なおかつ健康施設が本町に要するのか、ご所見を伺います。

上志比支所長 町民の健康づくり、余暇の活用、世代間交流の促進、地域間の交流による町の一体性確立のため、健康づくり施設として考えています。

二月の全員協議会で説明しました通り施設の整備にあたりましては、民間の資金力・経営力・技術力を最大限に活用したPFI事業を利用して施設の整備をした方が、行政主導より有利と分かってきました。

施設の整備については、建設用地の選定や駐車場の大きさ、施設の規模、面積、施設内の配置や機能、ポンプ施設や温排水の処理方法、利用者の集客方法やPFI事業の研究、近隣の温泉の分析と入場者数の把握、効能のPR施設整備の財源確保、総事業費の軽減などさまざまな問題があります。これらの問題、課題を整理しながら議会とも十分協議を行い取り組んでいきたいと考えています。

※ふるさと納税の取り組みについても質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。

（小畑）

消防本署、分署の統廃合について



竹澤 一敏

竹澤 吉田地区消防組合当時の平成四年頃から消防本署、永平寺分署、上志比分署の統廃合が課題になっており、本署、分署に分かれているため、弊害も多くなつたにもかかわらず、平成二十四年に福井県広域消防体制づくりの協議が検討されているとのこと、永平寺町における本署、分署の統廃合の協議が先送りされている現状です。

福井県広域消防体制が、どのような結論になつとも、永平寺町に一ヶ所の消防施設は設置されると考えますと、この統廃合問題は、避けて通れない課題だと思ひます。消防体制を統合した時、又、統合しなかつた時のメリット、デメリットの比較作業を進め、財政上どのような効果があるのか検討すべきだと考えます。

その結果、多少不都合なことがあつても、メリットの方が多ければ、統合すべきだと考えますが、町長の考えをお尋ねします。

町長 質問の消防本署、分署の統廃合については、昭和四十五年三町村が一部事務組合方式により消防行政を行つております。

平成六年に消防議会の中で特別委員

会がつくられ、消防本署、分署の統廃合について話し合つてきました。そういう中で、平成十八年二月に三町村が合併いたしました、町の消防本部として今日に至つています。

今、国の消防法の改正により消防の広域化が強く叫ばれる中で、今年の三月に福井県を三分割するという決定がなされたところでもあります。

従つて、永平寺町も福井市、大野、勝山、坂井市、あわら市と同じ中で消防の広域化が進められていくわけであります。けれども、永平寺町が行つております消防本署、分署のあり方につきまして、いい面も悪い面もあり様々な課題があります。

消防の広域化の中では常時消防体制がこれから各市や町との関係もありますので、永平寺町の今の体制がいいのか集中して一ヶ所に統合した方がいいのか、十分検討し一番いい形をとっていきたく思つております。



消防永平寺分署

行政改革の進捗状況について



長谷川 茂雄

長谷川 平成十九年度行政改革の取り組みは、進捗管理シートなどを作成し、より強力な体制で取り組んでいます。どのような成果があつたのかお聞きしたいのですが。

総務課長 昨年の実施計画の五十項目すべて着手しています。結果、事務事業評価システムの導入、人事評価制度の導入、特殊勤務手当等の見直し、職員の削減などが主な成果です。今年度は本庁、支所を含め組織機構の見直し、指定管理者の活用、職員の新規採用と定員の適正化計画の策定などがあります。町民の皆様の、目に見えるような取り組み成果を、取りまとめたい。

事務事業の見直しについて

長谷川 行政改革の取り組み四百四十八事務事業の二十事業について、見直し図とあります。近隣市では五百事業の中の二百六十六事業にメスを入れるそうですが、絞り方が甘いのでは？

副町長 四百四十八事務事業すべてで事務評価をいたしました。Aランク継続拡大三百一件、Bランク肯定的評価百二十七件、Cランク整理統合、廃止二十一件です。慎重な判断で住民の皆様に影響

が出ないように、事業を継続しながら毎年見直し、検討を加えてまいります。

メタボ(内臓脂肪症候群)検診について

長谷川 メタボリックシンドロームによる、特定検診および保健指導で実施率が低いと、後期高齢者制度への負担金に最大十%のペナルティが課せられるそうですが？

住民生活課長 国では健康と長寿を確保し、医療費の抑制を図るため、特定健康検査、特定健康指導が本年度より義務づけられました。永平寺町では、国民健康保険特定健康検査等実施計画書を策定し、五年後の健康受診率六十五%、保健指導四十五%、メタボの十%減少の目標達成に向け、今年十一月までに十八回、各地の保健センターで、本年より無料となつたがん検診とあわせて実施しています。

長谷川 国は生活習慣病の予防と医療費の削減により、後期高齢者医療制度へつながら負担を極力抑えたいとの思惑があります。この検診と保健指導にかかる費用、およびメタボ検診該当者は本年度何人ぐらい見込んでいるのですか。

住民生活課長 費用ですが、国が三分の一、県が三分の一、町が三分の一の補助率です。町の予算は五百八十万円(国保)みえています。本年度の特定検診者は千二百二十人、メタボ検診該当者は二百四十人、メタボの特定保健指導者は七十二人を予定しています。



企画財政課

人事評価制度の成果は？



河合 永充

河合 私は行財政改革は、まずは職員の意識改革から始まると考えています。

十九年度は二度、人事評価制度を実施したとありますが、成果などをお示し下さい。

総務課長 当町の評価は必ず評価者が評価される職員と面談を行うという内容となっています。自己評価、第一次評価、第二次評価をする上司が直接面談することにより、職員の能力等を伸ばしてほしいところを指摘し、また改善するところは直接職員に知らせ、

気づかせる。職員の意識改革を図ることについては、成果があると考えています。

職員研修について

河合 職員研修の充実を検討中のことですが、研修受講者の研修結果の報告やレポート、研修を受講して永平寺町行政に取り入れていこうと感じたことなどを、公表していただきたいと思いますが？

総務課長 研修の成果をより多くの職員と共有するために、研修終了後、受講者が他の職員へ、その研修の内容やポイントを伝える発表の場を設けることとしています。

河合 是非私たち職員も、また民間の方も参加できる場にしていただければと思います。

サンセット予算方式について

河合 二十年度よりサンセット予算方式を一部試行、導入検討とのことですが、どのように進めていくのか？

総務理事 新たな行政課題を含めまして、すべての事務事業については従来の慣例等にとらわれることなく、公共の関与の是非を念頭に、その事業の必要性、それから優先度を精査し、厳選する必要があります。その中で、平成二十年度より終期設定を定めた事業実施の考え方によって、補助金等の一

部について試行的に見直しを実施しているところですが。

今後時代の変遷に応じて事務事業を縮減、廃止、そのことによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り分けるなど、十分考慮しながら適正な事務事業の実施を考えているところですが。

※ サンセット方式

日没、つまり事業の終了年月日を設定し時限化することで、肥大化していく事業を抑え、時代に合わなくなった行政組織や行政事業が増え過ぎるのを抑える制度。必要のない行政組織や事業を無駄に存続させないことが実現でき、組織や事業に対する評価が重視される。

ポイント制を導入したエコ活動、活力ある町づくりを

河合 現在、地球規模でエコ活動が行われ、町内外でも様々な活動が行われています。町の環境、エコに対する取り組みをお示しください。

環境課長 永平寺町マイバッグ推進会の主催によるマイバッグスタンプラリーを二月より実施しています。

また、永平寺町商工会女性部が中心となりまして、飲食店等の割り箸を回収し、製紙会社へ送付、紙の原料とし

てリサイクルも行っていきます。空缶の収集につきましては、分別収集が浸透されてきまして、大半がリサイクルされています。

河合 商工会を始め先輩議員からも提案があります、公共料金等に使えるポイントの導入について積極的に進めて欲しいと思います。これにエコ活動や町に対するボランティア活動お手伝い等、多目的に使えるポイントの導入はどうでしょうか？

商工観光課長 貯めたポイントの換金事務手続、町の収納手続が一体化していませんので、それが今後、関係団体と町が協議しまして、制度化できるということであれば前向きに検討していきたい。

町長 町の活性化を図るためにも商工業の振興が欠かせないものであります。商工会と十分連携をとりながら地域の活性化に役立つものに、町としての支援も十分にしていきたいと思っております。



上志比地区ニンキーカード

本町の財政健全化を問う



伊藤 博夫

伊藤 平成十六年度末と平成十八年合併時の一般会計、特別会計と企業会計の町債(借金)は、いくらあったのか。

総務理事 平成十六年度末、一般会計、一〇四億五、八四四万円、特別会計、企業会計は、一〇五億一、八八二万一千円で合計二〇九億七、七二六万一千円で平成十八年の合併時には、九億八、一九四万六千円、特別会計と企業会計は、一〇三億一、七四四万七千円で、合計起債(借金)残高は、二〇二億九、九三九万三千円でありました。

伊藤 平成十九年度末の町債残高が約九一億八、〇〇〇万円、特別会計と企業会計で約九五億一、一〇〇万円の合計で約一八六億九、一〇〇万円となっておりませんが、十八、十九年度の二年間で一般会計で約八億一九四万円、特別会計と企業会計で約八億六四四万円の合計で約一六億八三九万円と借金を減らしており、町民との公約は殆ど進めながら各種基本計画や条例の制定等、ソフト面に重きをおき町長は大変だったと思います。総務省が設けた新指標が十八%以上で起債に知事

の許可が必要となることから、本町は十八年度において基準値が、十六年度から十八年度の三ヶ年平均で十九%になり、実質公債比率を十八%未満に引き下げる適正化計画の策定が必要となるがどのような手法で、どのような推移となるのか。

総務理事 ①ツ目は既往債の借り換え及び繰り上げ償還、②ツ目は新規の地方債の発行の抑制、③ツ目は公営企業等への繰出金や一部事務組合への負担金の抑制の取り組みで、平成二十一年度には三ヶ年平均で十九・五%、二十一年度十八・五%、二十二年度十七・七%、二十三年度十七・二%、二十四年度十七・六%、二十五年十七・一%と公債費適正化計画に基づいての推移見込としております。

健康福祉温浴施設の
成分量や効能のPRは

伊藤 平成二十二年度に二、〇〇〇千円計上しているが健康福祉施設の同温泉の成分量や効能を町内外に二年間かけじっくりとPRすべきではないのか理事者の考えは。

上志比支所長 温泉の効用については婦人病、胃腸病、神経痛、関節病、に効能があります、また飲用としては胃腸病、通風、糖尿病、肝臓病、貧血等に効能があると分析機関から報告されており、この良質の温泉のPR方法

には、インターネットの活用や新聞広告、広報の利用をし、今後施設の整備と合せて広くPRしていこうと考えております。

永平寺口駅周辺整備計画で
寂れていく東古市の復活を

伊藤 平成二十年度に四〇〇万円、そして二十一年度に六、〇〇〇万円、二十二年度に八、〇〇〇万円が計上されているが、今後、どのような計画で、どのようなスケジュールとなっているのか。

総務理事 今年度に、永平寺口駅周辺から門前の第三駐車場まで都市再生整備計画の策定をいたします、平成二十一年度には、まちづくり交付金の採択に向けて、県及び、えちぜん鉄道、京



永平寺口駅周辺

福バス、京福電鉄と協議を進め、二十一年度四月以降から内示された予算額をどの対象事業に執行するかを決め交付決定がされた後に事業着手となる様なスケジュールになっております。

伊藤 特に、永平寺口駅前の東古市地区ですが、役場が支所になり職員が少なくなり、国道四一六号バイパスが諏訪間寄りになり、警察の駐在所がなくなり、地区においては活気がなくなつたと非常に心配しております。商店やスーパー等は、松岡地区と比較しても活気が見劣りしております。理事者はどのような考えでおられるのか、お伺いをします。

町長 東古市地区は、昔から見ると大変寂しくなっております。そういう意味におきまして、永平寺口駅周辺の整備、京福線跡地の活用を国、県に働きかけており、また図書館を永平寺支所におろしてきますし、先日にも繁栄会の会合に寄せて頂き活性化が図られるような地域の振興に務めてまいりたいとお話をしてきたところで、ございます。

※この他、「国の小中学校補助率変更の場合の耐震計画の見直しは」と「町発注工事の入札制度について」も質問も行いましたが、紙面の都合上割愛させていただきました。(伊藤)

ふるさと納税制度について



斉藤 則男

斉藤 町出身の著名人等への応援を依頼するPR活動をされるのか、どうか、ふるさと納税を選択された納税者の気持ちを組んだ使い道として、教育費とか福祉に使うんだというふうなお考えはないのかどうか。

総務理事 本町におきましてもふるさと大使制度を今選定して、お願いすることになっております。その方々にPRし、ご依頼も申し上げたい。

使い道につきましては特に限定してない取り扱いとしたいと考えているところでございます。

道路特定財源について

斉藤 国から県を通して市町村の財政力に応じ配分されたこの財源をどのように使っているのか。

建設課長 町道吉野七四号線、五領四二号線、光明寺一号線の道路改良工事等、当初予算通り執行する計画です。

斉藤 特定財源から一般財源化に対し、本町の取り組み方は。

建設課長 道路特定財源が一般財源化された場合、地方道路整備臨時交付金事業、歩道整備、町道整備などに影

響が多大行つてはないかと危惧しているわけでございます。

永平寺町景観計画策定について

斉藤 永平寺町景観協議会から答申されたこの計画の策定の趣旨は、また、すでに制定されている準都市計画、環境計画等との整合は、また、計画を生かし、条例制定に向けた審議会設立に向けた定及び審議会の委員の選考等については。

総務理事 永平寺町の景観計画の目的につきましては、永平寺町の自然、歴史、文化等の景観資源をかけがえない資産ととらえ、次の世代に継承していくという理念のもとに今後、この景観計画の活用につきましては、環境基本計画、今年度制定される都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、地域特性と調和した魅力ある景観を創出してまいります。

条例制定につきましては、建物の高さや色彩、緑化など、また屋外広告物の形状、面積、色彩など、行為の規制を定めるものであり、規制内容、景観形成基準などは住民の合意が必要となるために、審議会の設立は慎重に期したいと思っております。

審議会の設立につきましては、二十一年以降に設置したいと考えており、委員の選考にあたりましては、学識経

験者をはじめ、住民の参画を十分考慮し、進めてまいりたいと考えています。

斉藤 これまでの各種の審議会等の委員を見ると、同じような顔ぶれが見えてなりません。できるうる限り多方面から適任者を選任されるよう希望します。

河川の災害対策について

斉藤 本町内を流れる主要河川の災害対策はできているのか。危険箇所調査とか、応急処置とかは万全かどうか。上志比地区の河内川と、南河内川の改修状況と今後の課題、町の取り組み方は。

建設課長 町内を流れる主要河川の災害対策は、福井県が事業主体で整備しているところでございます。

河内川の河川改修の現状は栗住波川合流地点までの二百mにつきましては、平成二十三年の完成予定です。南河内川につきましては、県単工事で毎年二十m程度整備している現状です。

整備までの災害対策として、昨年度は河川の土砂のしゅんせつと護岸の補強工事を行いました。町としては両河川とも早期に完成するよう国、県に要望していきたいと思っております。

それから、旧松岡町の荒川改修につきましては、改修工事が進められており、永平寺犀川などの主要河川につきましても、災害の恐れのある箇所につきましては県へ要望し、整備してまいりますと思っております。

斉藤 二〇〇四年の福井豪雨を思い出し、万全の対策を講じられるよう要望します。



南河内川



公共施設の耐震化計画について



坂本 伊三栄

坂本 町内の百五十九カ所のうち、百十カ所は耐震診断で合格している。と先の議員質問で答弁している。それも平成二十七年までに残りの建物について耐震化を進めるとしているが、今少し早めることをしてはどうか。

監理課長 国の耐震改修促進法に基づいて、永平寺町の建築物耐震改修促進計画を今年二月に策定をしたところ。その目標年度が二十七年となっています。現在の耐震化率は町有施設は六十九%。これを平成二十七年までに九十%までに持っていく計画となっています。

坂本 町有施設には、庁舎や支所、公民館等もある。学校と同等の気遣いを要する幼児園等についてはどうなっているのか。

監理課長 昭和五十六年以前の四つの園については、診断結果が基準を満たしており、六つの園については、現行の耐震基準に基づき建設されたので、十園すべてが耐震基準を満たしています。

坂本 三月議会で学校の耐震化について質問をしたが、その後、中国四川



志比小学校校舎

の大地震での学校倒壊で多くの子供が犠牲になった。政府においても学校の耐震補強等についての施策も積極的対応になっている。

補強工事の前倒しはできないのか。

教育理事 今国会に提案予定の地震防災対策特別措置法の改正案により、耐震強度Eランクの建物、IS値・三未満の耐震補助率が三分の二に上げられた。本町には対象となる二施設があるが、国の目標年次より一年早く平成二十一年に取り組むことができず。

坂本 集落センター等の区有施設の耐震については。

町長 八十七集落にあるセンター等

については、古い二十年以上たつものもある。リニューアル化の計画を進めているので、区の方で計画がある場合に、それに乗っていただく制度も考えております。

今後の建設計画は財政健全化と、行財政改革の視点から大丈夫か？

坂本 二十一年二月に議会に提示された、総合振興を実施計画、中期財政計画、公債費負担適正化計画を見ると、その三つの計画の整合性を考えると、少し無理なものを感じる。町長は今議会まで、十回の所信表明をしておられる。がその都度、三地区の均衡ある発展が基本理念であるとの考え方を示しておられる。上志比地区の温泉、

永平寺地区の永平寺口駅周辺整備と京福跡地利用、松岡地区の体育館建設などが、また、合併時最優先とされた機能補償道路、学校の耐震補強等がある。公債費負担比率が十八%以下にするのに四苦八苦する財政の町の台所事情を考えると、これで大丈夫かと考えざるを得ない。これからの建設計画は財政許容の中で慎重に進めなければならぬ。声の大きさに左右されず冷静に対応していただきたい。

町長 十九年に総合振興計画を策定し、二十年から実施計画を作ったところです。十九年から二十二年が公債費

が高いということ、繰り上げ償還とか借り換えなどをして、二十一年の決算では十八%を切るようにしたいということをやっています。実施計画にはさまざまな事業を乗せてあるが工夫しながら事業を進めなければなりません。起債も借りながら、据え置き期間も考慮し、公債比率を眺め工夫してゆることが大きな課題であります。今いろいろな事業を乗せてあるが、三カ年のローリングということに乗せてあります。その都度、事業内容、財政的なことも含め、議会に示しながら詰めていきたいと思っております。

坂本 ハード部分については健全財政を堅持し、長期に亘って町民要望に答えていく考え方の中で進めていただきたい。

※この他、上志比温泉、永平寺口駅周辺整備と京福跡地利用等の担当課長との質疑もあるも、紙面の都合上割愛させていただきます。(坂本)



えち鉄の主要駅ホームの改善の必要性について



酒井 要

酒井 えち鉄の業績が乗客三〇七万人以上に達し大変喜ばしいこと、えち鉄の企業努力、又ガソリン高騰によって後押しされている。通勤時には観音町駅で満員になる。ところが、障害者、高齢者には各駅のプラットホームが完備されていない。特に、主要駅のホームは階段でスロープ化されていない、構造上大変難しいが、ひと工夫して欲しいと思うが。

町長 えち鉄の駅が永平寺町に十一あり、スロープのあるところはないと思います。二十二年度三百三十万人を目標していますが、今お話しのように乗客も多くなつてまいりました。お尋ねのトイレとかスロープについて今後十分検討したいと思えます。駅によって可能なところもあると思うので町としてできることは考えていきたいと思えます。

酒井 谷口地籍にある下志比駅にトイレがない、志比小学校の児童が電車通学に利用する駅にトイレがない。児童にしたら大変苦痛だと思いが。

町長 トイレのないのが志比塚と下志比と光明寺かと思えます。下志比駅



下志比駅

も調査し、場所的なこともありますので十分検討したいと思えます。

幼児園、小中学校の防犯カメラは万全か

酒井 小中学校、幼児園に防犯カメラが設置されていますが、固定カメラになっていて、広い用地の中で固定カメラ一台、不安ではないだろうと思いが。最近の世の中、私たちには想像もつかない事件が起きている。せめて玄関先の防犯カメラがセンサー付きの人が寄るとそこに方向づけをやり、人間が動くとかメラが自動的に人間の方向を向くという性能を持ったカメラをつけられたらと思うが。

教育理事 学校関係者として、防犯対策には本当にいろんなことが想定されます。臨機応変に対応し、子供たちの安全確保が一番大切だと思っております。十八年度に本町の全小中学校に防犯カメラと施錠防犯グッズを整備しました。回転式防犯カメラの設置のことも、子供たちの安全・安心な教育環境の整備に一層大切で、ぜひ検討したいと思えます。

中国四川大地震から町として 具体策を建てられたのか

酒井 三月定例議会でも福井震災の状況、経験からくるいろんな質問をさせてもらいました。その後中国四川大地震に驚きました。昭和二十三年六月二十八日、午後四時三十分ごろ、福井大地震が起り福井、丸岡、松岡、この一帯の中で死者が約三千七百二十八名、全半壊四万六千棟、小中学校の耐震工事今計画実行もし、国、県ともそういう方向に行っておりますが、人命も大切なことだと思えます。三月に質問しました時、災害に対し具体的にいろいろ検討していきたいとの答弁がありました。期間的にできないと思いが、町長、思いだけお願いしたい。

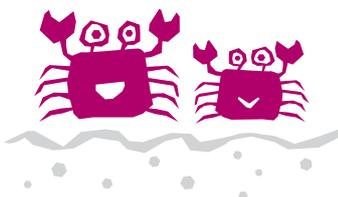
町長 災害はいつやってくるかわかりませんので、平時の備えが大事だと思っております。自主防災組織が八十七のところ七十六です。この自主防災

組織がさらに機能を高めてもらうために、今年の予算で新しい取り組みを始めるようにしております。今年も台風も五号と早い台風がきております。自然災害を含めて絶えず永平寺町の中でさまざまな対応ができるよう、これからも気をつけていきたい。

酒井 総務課長からも平常時備え等をしてほしいという啓蒙をしていきたいとのこと。今後は毎月発行される町の広報誌等の片隅にそういう言葉を入れることが家族の中で話し合える場ができるのではないかと思います。

総務課長 家庭での備えが非常に重要でございます。家庭の備蓄とか家庭における災害対策等の啓蒙、啓発を強化していきたい、又、議員の言われるとおり広報等にそういう啓発をぜひ進めていきたいと思っております。

酒井 ぜひ家庭の中で話題をつくれるような町の広報誌、一冊で家庭で話し合える広報誌が望ましいと思っております。





松川 えち鉄が開業されて、早や五年です。その間、順調に乗降客は伸びています。しかし、勝山永平寺線は三国芦原線に比べて、やや力不足です。そこで、打開策として、専門家たちの意見を待つまでもなく、新駅やパーク&ライドの充実により、使いやすい公共交通ネットワークの実現が期待されています。

P & R（パークアンドライド）の質問はこれで三回目です。過去に二度とも理事者側から前向きな答弁をいただいています。目に見える進展はありません。永平寺口駅や上志比の駅にはP & Rが確立され、観音町駅周辺にも、P & Rの確保の動きがあります。一番乗降客の多い松岡駅周辺には、一向にその動きはありません。駅周辺にある町有地を活用すれば格安で実現できるのにと私は確信していますが、一体どうなっているのでしょうか。

商工観光課長 おっしゃる通り、上志比の二駅、永平寺口駅にはP & R施設が設置され、観音町域周辺でも二十台程度の施設をえち鉄が計画しています。松岡駅についても、P & Rの重要性は十分に認識していますが、適当



山王駅パーク&ライド

なスペースがありません。しかし、今後の検討課題ではありません。

松川 同時に、環境先進国ドイツ等の物の考え方に学んだ社会交通システムにも関心を示してほしい。二酸化炭素の削減のためにも、車の利用を極力抑えるべきで、小さな町からも先進的取り組みができるはずですよ。

**全町的な犯罪防止の
組織・体制の確立を望む**

松川 二年前に創設された永平寺町安全安心まちづくり協議会が、二年前、設立総会以来一度も会合が開かれていないことを知り、大変ショックを受けています。期待を寄せていただけに極めて残念です。

先日、隣の鳴鹿地区（丸岡）で、地区体育祭を中止せざるを得ない事件が起きました。決して対岸の火事ではありません。この種の危機に対応していく手順とか体制が確立されているのかどうかも誠に心配です。

総務課長 平成十八年六月に、協議会を設置してから二年間、全体の会合が開催してはいませんが、子供たちの安全安心の確保を重点的に取り組んできました。不審者情報を共有化するネット配信の整備も行ってきました。警察署をはじめ、学校関係者、防犯機関、各種団体との連携、ネットワークも重要です。

**県内外での学校教育現場で
起きた不祥事について
考える**

松川 一つは県内の中学校で起きた、将来ホームレスになっていそうな人と卒業文集で生徒の実名がランキングされた事件、一つは千葉市の小学校で、担任がクラスで嫌いな人をアンケートし、一番嫌われているとして実名が公表され、その後いじめられ、ついには訴訟にまで発展した事件です。いずれも、マスコミで大きくクローズアップされました。一方的に教師や学校を批判することは避けなければなりません。この事件が示唆するところを吟味する必要があります。

この種の事件が起きてもおかしくない潜在性が、我が町にもありはしないかという畏れを持つことが大切です。子供にとっての教師は、神様の存在です。絶対的権限力者と言えなくもありません。従って教師が暴走すると子供は大変な痛手をこうむります。

教育長はこの二つの事件について早速校長会で問題にされたと聞いておりますが、
教育長 五月三十日、町内の校長会で、新聞記事らをコピーして話し合いをしました。子供の人権を守ることにについては十分配慮しなければということとです。

松川 教育現場で不幸なことが起こらないために、何が大切か、常に意識していること。先生方が精神的ゆとりを持つってもらうために、私も地域が先生方を大切に思うこと。そのためにも、私どもに何が足りないのか、素直にご注文下されればいいと思います。大人の不注意によって、子供たちを傷つけることは極力避けたいものです。

※この他、庁内全面禁煙も訴えましたが、紙面の都合上割愛させていただきます。
(松川)





軽金属による外付プレス工法(内灘町)

中国四川大地震の教訓から 急がれる学校の 耐震補強工事



原田 武紀

原田 中国四川大地震で多くの学校が倒壊し多数の児童、生徒が犠牲になったため、日本でも改めて自治体の財源不足からの、学校の耐震化の遅れが問題になっている。政府は全国の公立小中学校施設のうち、大規模地震で倒壊の危険性が高い約一万棟について市町村による耐震化事業を加速させるため、「地震防災対策特別措置法」を改正、国庫補助率を耐震補強で1/2

から1/3へ、改築で1/3から1/2へ引き上げる方針を決定した。

まず、補助率引き上げの対象基準は示されているのか。更に、町内小中学校耐震補強工事事業の前倒し実施は考えておられますか。

教育理事 国庫補助率引き上げは、耐震補強指数（IS値）〇・三未満で、耐震診断基準のEランクのみとなっています。

町長 Eランクで耐震補強の未実施は、本町では志比北小学校の体育館と志比小学校の校舎二棟があります。いずれも、本年度予算で実施設計を行います。来年度中に耐震化工事を実施します。それからDランクの校舎についても、平成二十二年度実施を検討協議しています。できるだけの早期完了を目指し努力いたします。

透明性の高いまちづくりには まず、監査体制の充実を！

原田 町民に開かれた透明性の高いまちづくりには、行政、議会（立法）、監査（司法的役割）の三権のバランスとそれぞれの活性化が不可欠であると言われている。現行の町監査委員は二名体制であり、平成三年に「財務監査」に新たに「行政監査」も加えられ、役割と責任が倍加したのに、依然として体制は貧弱そのものである。

平成十八年の地方自治法改正で、監

査の重要性に鑑み、「識見を有する者」いわゆる識見監査員は、町条例で増員ができることとなった。（議会選出監査委員は一名のまま）徳島県北島町は、現在、識見監査委員二名で、総員三名体制を採っていると聞いている。

財務管理、経営管理、行政運営管理等、全てに長けている人を求めるのは現実的に無理である。本町もぜひ識見監査員を一名から二名に増員して、議会選出監査員（議員）一名と合わせ、三名体制としてほしいと思うが、町長の見解を伺いたい。

副町長 現行の監査はお二人で適正にやっていたらいいと認識していますが、今後、地方分権が進む中で本町の事務事業等も増えて、業務も複雑多岐になっていくことが想定されます。従って、監査委員の増員や専門家への監査依頼は今後の検討課題とさせていただきます。

後期高齢者医療制度の問題点と 国の改善策への対処策は！

原田 老人保健制度に代わり、七十五歳以上の全国民が加入する後期高齢者医療制度が四月にスタートしたが、制度の十分な説明がなされていないことや、年金天引きを強制したこと等で広域連合や、町役場の実務担当者に苦情や問い合わせが殺到し、大きな政治

問題になっている。

今、政府や与党の検討作業の中で焦点となっているのは、①低所得者の保険料負担の軽減、②年金からの保険料天引きの見直し、③自治体が独自に実施していた人間ドック等の助成事業の復活等で、なかでも、低所得者層の保険料負担増は深刻な問題だとされている。政府と厚生労働省には一刻も早く見直すべき問題を整理して誠実に対応してほしいと思いますが、国の改善策対応での町の懸念事項は。

住民生活課長 国の改善策は、低所得者七割軽減の引き上げ、扶養家族であった方の免除期間延長、中間所得者の所得割の軽減、低所得者の保険料の肩代わり等で、これ等の軽減措置が実施されると、その財源としては、保険基盤安定負担金（県3/4、町1/4）の増額が予想され、これに対する国の補助は未定で懸念事項となっています。更に、改善の具体策も未決定で、窓口で町民に十分な説明ができず困ることがあります。



安心子育ては公立で 幼児園民営化論に対して



金元直栄

金元 保育所運営予算が一般財源化されたことや、職員減らしの口実から、本町でも幼児園の民営化論があるが、町で勧めてきた幼児保育の体制は、保育の内容や保育料の安さまで、父母からは大きな評価を得ている。

この際、民営化論に対して逆に、子育ては町が責任を持ちますとアピールすべきではないのか。

行政サービスを民営化すれば、できなかったサービスもできるといって、逆に保育に対する町の公的責任を果たすことこそ、信頼を得ることができると、公的保育の良さをもっとアピールすべきだ。

保育所運営を安めがりにすることは、ベテラン保育士を置かない等もあり、保育士も定着せず、狭い場所での保育など事故も多く、子供たちも不安定になるといわれている。さらに詰め込み保育や保育料の値上りも心配される。

民営化論が盛んだからこそ、子育ては町で責任を持ちますと宣言した方がまちづくりの大きな柱にもなる。

子育て支援課長 子育てアピール



上志比幼稚園 太鼓の練習

温泉開発、議会で 開発そのものを含めた 論議は保証されるか

は常に注意しています。西野中の宅地分譲宣伝でも担当課と何度も協議し、反映させました。

町長 私が進めている子育てしやすい町づくりは、若い人達が住み、子供たちが健やかにたくましく伸びる、そんな町です。

保育についても当然町が責任をもつてやる仕事であり、民間委託は全然考えていません。

これまでも保育所は地域ともにありました。町と一体となって子供たちを健やかに育てる施策をこれからも続けます。

金元 上志比での温泉掘削は、合併

協議の中でもうやむやのうちに進められ、その後は新町の判断に任せるものだった。当時、上志比からは新規事業はまかりならん…と申し出もあつたことから意外でした。

その後、温泉を開発するのか、それともやらないのか、本格的な論議は議会に町から提起もされていなし、やられてもいないが、この論議は保証されるのか。情報を町民に知らせつつ感情に流されずに行政の荷の軽くなる方向こそ思い切つて論議すべきだ。

上志比支所長 合併当時、上志比から出た五つの要求については、詳しく把握していません。掘削ことは合併協議会で賛成をいただき、掘つた後については新町で決めるということでした。

現在は健康づくり施設として整備を考えています。

町長 合併当時、掘削をしていたことから新しい町へ引き継ぐとして進めてきました。

十九年度はPFI調査を進め、基本的には民間でやれないかということですが、いろんな角度から課題を整理しているところです。

七十五歳からの差別医療制度 後期高齢者医療制度への 町の考えと対応

金元 七十五歳以上の約七割がこれ

までより負担は減ると国は説明しているが本当か。国の試算モデルが片寄っていてウソだったとの報道もあるがどうか。

住民生活課長 算定が六月末となり、明確な数字はつかんでいません。これまでの扶養家族は皆増となるが、年金所得が低く、固定資産税の高い方は安くなるデータとなっています。

金元 現在の混乱は国の制度が悪いのではなく、国民の不理解が原因だといいますが、国が示す数字がためらめだしたらひどい話だ。

七十五歳でどうして区別し、差別医療に送り込むのか。これまでの高齢者狙い撃ち増税や、介護保険での負担増など、低所得者の老後は不安だらけだ。高齢者の生活実態調査は不可欠だが、行われているのか。

住民生活課長 差別だと言いますが、かかりつけ医制度は、健康状態を一人の医師で常に把握する制度ですし、他の終末期医療など批判の多いところは政府も見直すとしています。

高齢者の実態調査はやれていません。

※この他、「介護保険計画の見直しとデイサービスセンターの整備」も質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。(金元)



**道路交通法改正による
歩道の整備と安心安全対策**

街灯の設置について

小玉 歩道を自転車が行き通る可能になったわけですが、歩道の凹凸などを調査してフラット化に整備する必要がありますが、あると思うが。

建設課長 計画的に環境整備をすることを主眼に置き、全線歩道のセミフラット化とか、広い幅員の歩道には自転車通行帯の設置等により歩行者と自転車の通行環境整備が兼ね備えられた安全安心な道づくりを、関係機関と協議しながら整備したいと思います。

小玉 防護策として安心安全のために街灯を設置して、夕暮れ時や夜間通行する歩行者が安心して帰宅できるように取り計っていただきたい。

総務課長 防犯灯あるいは道路照明灯につきましては、防止対策上また交通安全対策上、必要な箇所については積極的に設置を進めたい。また、防犯上危険な箇所等については、今後とも関係機関あるいは教育機関等とも協議しながら必要な措置を講じていきたいと考えています。

納戸坂開通について

小玉 現在に至るまでの進捗状況に



工事中の納戸坂線

ついて。

建設課長 平成八年吉野地区の要望・陳情等を受け、町が県へ陳情を出しています。平成十八年県に対して納戸坂線の早期着工に関する要望書も提出しています。同年十一月に納戸坂線の整備について、県に対し吉野総合開発事業を整備する上で重要な路線であり、納戸坂線の補助整備区域内の約八百六十mについて町道として国庫補助事業で施行し、福井市側について県事業で取り組んでいただくようお願いしています。

小玉 この事業は本町が積極的に動いて福井市や県に働きかけないと前に進まないと思います。

建設課長 福井市側については、道

路の必要性を聞きながらお願いし、県の方へも稲津松岡線のバイパスと吉野総合開発の整備が平成二十五年度をめぐりにということ、これからは県に対して要望していきます。

**財源確保の合併効果を
活かした行政改革について**

小玉 保育業務は、現場主義であり、一般職とは違いますが、現在幼稚園が十ヶ所あります。正職員、嘱託職員何名おられるのか。

子育て支援課長 現在幼稚園教員も含めて百六名の配置になっていますが、正職員五十四名、嘱託職員五十二名の状況です。

小玉 合併後嘱託職員が非常に増えていますが、何名増えてその理由をお聞きします。

子育て支援課長 十二名増えていますが、主な理由は保育サービスの増加にあります。〇歳児を三十八名お預かりし、保育士一名、ふれあい保育、身体に障害を持つお子さんに四名、一時保育に三名が主な増加の理由であります。

小玉 地方分権の中で合併を余儀なくされたわけですが、十年後には国からの交付金は今の半分になると想定しなければなりません。どの町でもいかに財源を確保し経費を削減するか躍

起になって取り組んでいます。合併効果を挙げるべく、町長が自ら町独自で条件改正してでも、有能な職員がたくさんおられますので、嘱託職員の代わりに一般職の職員を研修させて保育業務のお手伝いをさせる。今こそ発想の転換が必要だと思います。

総務課長 幼稚園は資格を持った保育士により業務が成り立っています。小さなお子さんを責任を持って預かり、乳幼児期の大切な時期を保育する重要な施設であります。おっしゃるような一般職の活用は安易に出来るものではありません。

副町長 責任を果たす道という意味からも資格保有者であることが大前提であります。絶対に曲げることが出来ないと思います。発想の転換ということですが、まさにその通りで否定するものではありません。その他のところでもいろいろな改革について、当然のことながら肅々と今やっている所でありませ

小玉 他の改革推進は私の本来の狙いです。



後期高齢者医療制度の問題点に対する取り組みは



滝波 登言男

滝波 後期高齢者医療制度にはいくつかの問題点があり、住民と直接接する町行政として、国や広域連合に対して問題点を指摘し、解決に向けての取り組みをしているのか。

住民生活課長 五月十六日の広域連合幹事会で、問題提起をしました。

①保険証が薄く字が小さい。②低所得者からも保険料が年金天引きされる。③保険料の軽減判定が世帯単位で行われる。④年金の種別によっては二分の一判定により年金天引きができない。⑤テレビやラジオで統一した広報を流してほしい。⑥七十五歳以下の扶養家族の場合、国保に入らなくてはいいことこの周知が遅れ、無保険者がかなり出た。

対応策として、①保険証は来年改善する。②③④は県と広域連合の連名で国に改善を求める。⑤広報の充実は広域連合で対応する。⑥社会保険庁の方から各会社に連絡する。ということになりました。

行財政改革の進め方

滝波 行財政改革に対する考え方で



公用車

すが、大阪府のように待ったなしの改革が必要なのか、徐々にできるところからやっていくつもりなのか。

町長 これまで引き継いでいるものや、新しい取り組みも起こさなければなりません。行革を進めますし、削減計画も持っています。本町独自の考え方で進めていきます。

滝波 指定管理者制度の導入については、導入を決めているのが松岡総合運動公園ほか十九件、検討中が四季の森文化館ほか二十九件、廃止の施設が一件となっている。指定管理制度は、直営と比べて行政が十分把握できず、サービス低下となるといわれているがその対応策は。

副町長 常に管理委託した趣旨に

のつとり運営されているか、チェックする必要があります。モニタリング等も、当然取り入れながら対応していくべきと思っています。

滝波 車の管理について、最近メンテナンスリースという方式が民間企業を中心として導入が進んでいる。これは購入資金の手当ではもちろん、日々のメンテナンス、車検、法廷点検等全ての自動車管理業務をリースするもので、管理業務の人件費が削減できる。本県では、福井銀行をはじめとする民間企業や県の一部でも導入したということ。香川県では、リースバック方式による公用車の小型化、低公害車化で地球温暖化にも取り組んでいる。この制度の導入を検討してみてもいい。

監理課長 メンテナンスリースが民間企業で普及しているのは、リース料が会社の経費として扱うことができるからです。本町の公用車のほとんどを監理課が一括管理し、使用は予約制にして適正な台数確保に努めています。また、今後の車両購入は小型化、経費の節減及び、環境に優しいものを目指していきます。メンテナンスリースにつきましては、全体のコストパフォーマンス等を十分考慮し、検討してまいります。

観光事業は、継続して実施を

滝波 観光客が七十万人を切っている状況の中、観光物産協会が十七年度から三カ年間で、地域ブランド事業を行ってきた。その成果については物産協会発行の物産協会だよりで全戸に配布され、周知のことと思われる。本年からは町が事業を引き継ぐこととなったが、物産協会のノウハウを十分受け継ぐこととなっているのか。

商工観光課長 町の単独事業として地域資源活用事業と銘打ちまして、観光物産協会に補助事業として採択したところでございます。町がバックアップしますし、各観光団体、商工会もバックアップして対応していくかたちで進めていきます。



議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。

アドレスは

<http://www.town.eiheiji.lg.jp/>

(永平寺町役場)

(住民サービス) ↓ (行政情報議会) ↓

(議会からのお知らせ)

1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間

2008年8月8日(金)～8月15日(金)

時	8月8日(金)	8月9日(土)	8月10日(日)	8月11日(月)	8月12日(火)	8月13日(水)	8月14日(木)	8月15日(金)	時
5	00 文字告知放送 (通常放送)	00 文字告知放送 (通常放送)	5						
6									6
7									7
8									8
9	00 ①町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午後前半)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 一般質問 (1日目:午後前半)	9
10	文字告知放送	文字告知放送	10						
11	00 一般質問 (1日目:午後前半)	00 ②町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午後前半)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	11
12	文字告知放送	文字告知放送	12						
13	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 一般質問 (1日目:午後前半)	00 ③町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午後前半)	00 一般質問 (2日目:午前)	13
14	文字告知放送	文字告知放送	14						
15	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 一般質問 (1日目:午後前半)	00 ④町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午後前半)	15
16	文字告知放送	文字告知放送	16						
17	00 一般質問 (2日目:午後前半)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 一般質問 (1日目:午後前半)	00 ⑤町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	17
18	文字告知放送	文字告知放送	18						
19	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午後前半)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 一般質問 (1日目:午後前半)	00 ⑥町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	00 予算特別委員会	19
20	文字告知放送	文字告知放送	20						
21	00 予算特別委員会	00 一般質問 (2日目:午後後半)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (2日目:午前)	00 一般質問 (1日目:午後後半)	00 ⑦町長所信表明 一般質問 (1日目:午前)	00 本会議	21
22	文字告知放送	文字告知放送	22						
23									23
24									24

【6月5日】

- 町長所信表明 松本 文雄 町長
- 一般質問(午前) 上坂 久則 議員
- 一般質問(午後前半) 竹澤 一敏 議員
- 一般質問(午後後半) 長谷川茂雄 議員
- 小畑 伝 議員
- 河合 永充 議員
- 坂本伊三栄 議員
- 伊藤 博夫 議員
- 酒井 要 議員
- 齊藤 則男 議員

【6月6日】

- 一般質問(午前) 松川 正樹 議員
- 一般質問(午後前半) 金元 直栄 議員
- 一般質問(午後後半) 小玉 益雄 議員
- 原田 武紀 議員
- 滝波登喜男 議員

【6月10日】

- 予算特別委員会

【6月13日】

- 本会議

行財政改革特別委員会報告

委員長 滝波 登喜男

当委員会は、町が平成十九年三月に策定した「永平寺町行政改革大綱及び実施計画」について、その進捗状況も含めて審議すること。また、議会自らが正す議会改革の二つを目的として設立しました。

まず、行政改革大綱及びその実施の取り組みについては、町より十九年度の取り組みの成果、二十年度の取り組み方針について説明を受けました。特に、二十年度の取り組み方針では、「町民の目に見える形で成果を上げる」ことを目標にする、としています。委員からは、消防の広域統合化を前に、本町に必ず一畧残るように取り組むように、指定管理制度がいいのか管理委託がいいのかよく検討してほしい。などの意見が出されました。

次に、議会自らが正す議会改革では、全国的にも実施が進む「議会報告会」の開催について検討が重ねられました。この報告会は、議員が地域に向いて住民と積極的に意見交換し、議会の活性化に議員一丸となって取り組むものです。本町では、「議会懇談会」と銘打ち、新町が誕生して三年目、様々な事業が行われようとしている中、直接町民の声を聞き、議会活動に生かすことをねらいとし、本年九月までに三地区の区長会と懇談することとなりました。現在、実施に向けて区長会と協議しているところであります。

topic

学校耐震工事視察
工法を被災地へ視察・研修

被災地の学校を見てきた!

教育民生常任委員長
金元 直栄

校舎は地震に耐えられるのか!

7月8日、議会は相次ぐ地震で大きな課題となっている、学校の耐震補強の際、学校の授業等に影響のない工事方法や、地震被災地で耐震補強されていた校舎と、されていなかった校舎を、石川県の内灘町と志賀町に日帰り視察・研修しました。

内灘町では、平成9年より学校の大規模改修に合わせて一部、耐震化を進めてきたものの、新潟中越地震以降は整備計画を作り、集中して耐震化工事を進めており、その際、学校の授業に影響のない外付け工法（外付けアルミブレース工事）を中心に学校の大規模改修も併せて実施しているということでした。

最大の特徴は、ここ数年、町の他の各種事業に優先して、余剰財源の殆どを投入して実施し、工事は、授業のない日を中心に行っているということでした。

併せて町独自で、小学校の1・2年生で30人学級を実施していました。

志賀町では、町の合併後、学校の統廃合の話もあり、耐震化工事は遅れていました。しかし、能登地震前に耐震化工事を実施していた校舎では、問題なかったものの、未実施校



志賀町

内付け工法による補強
窓がふさがれている箇所もあった

舎では、柱に剪断が生じた部分もあった。また、体育館では、天井等に張ってある、二次部材の落下が多かったとの報告でした。（以後、全部撤去）

なお、志賀町では担当に一級建築士を配置していました。

今回の視察は一日だけでしたが、学校の耐震化や、大規模改修の予算確保と実施については、町の姿勢、そして議会の協力次第で、大きく差の出る課題だということを感じています。

地震で柱に剪断が生じ、その後外付け補強した



志賀町



内灘町

アルミ合金による外付け耐震補強

(写真撮影 河合永充)

編集後記

雨に映える紫陽花が陽に向かう向日葵に蛙の鳴き声が蝉の合唱にへと（必然的に）いつの間にか似合う季節に移り変わってしま

隣国中国では、四川省で大地震が激震し多くの犠牲者が出た。ベトナム自治区問題、急激な経済変化、地域格差や格差社会など、が国家をも揺るがしかねない。日本でも、岩手、宮城を襲った大地震による大きな被害があり、消えた年金問題、後期高齢者医療制度問題、石油高騰と、それ起因する物価へのはね返りなど、が社会情勢や人の営み（生活）をも変えようとして迫り来る世界の食料不足、食の安全性の問題は、今や農山村地方の出番である。対応迫られる地球的環境や温暖化、エコロジイ問題など、そんな中、柳の木植樹」という施策で地球温暖化対策と地域振興を結びつけた北海道下川町の全国に向けた情報発信。今こそ、攻めの、そして、地方の時代、かもしれない。世界が、そして経済や機構が変わり、生活や価値観が多様化する今日、国や地方自治体自ら変革せざるをえない時代である。議会においても当然である。『議会は住民のもの』を肝に銘じ、皆様に開かれた議会、皆様から関心を寄せていただける議会のめざさなければならぬ。季節が変わったら、それに合った花や生き物が対応し、その季節に合った風情に変わるように……。先日、鶴瓶の家族に乾杯、で永平寺町が紹介され、大きな反響を巻き起こしている。まさに、地域情報発信の先駆者となる嬉しいニュースである。（上田 記）

議会だより編集委員

- 委員長 小川 河
- 副委員長 金原 松
- 委員 上坂 滝 藤 元 田 川 合 畑
- 田 本 波 藤 元 田 川 合 畑
- 伊 登 則 直 武 正 永
- 三 登 喜 男 榮 紀 樹 充 伝
- 誠 栄 男